

参考資料－２ 世田谷区の基本構想の構成

	現在の基本構想 (H6.9.20 議決)	最初(現在の前)の基本構想 (S53.6.26 議決)
前文	はじめに	基本構想策定にあたって
意義と役割	1. 意義と役割 基本構想は、世田谷区の望ましい将来像の実現に向けて区民主体のまちづくりを進め、自治の基本をめざす区政の基本的な指針です。したがって、基本構想は議会・区長はもとより、区民の基本的な合意を得てつくられる必要があります。世田谷区は、この指針をもとに、基本計画の策定をはじめ、計画的・総合的な行政を推進します。	1. 基本構想の意義と役割
理念／原則	2. 基本理念 2-1 人間尊重のまちづくり 2-2 環境と共生する社会の実現 2-3 区民自治の確立	2. 基本原則 2-1 区民生活優先の原則をつらぬく 2-2 区民自治の確立と広域協力の確保につとめる 2-3 科学性と計画性の徹底をはかる
	3. 将来像 3-1 生命と健康を守り長寿を喜びあえるまち 3-2 いきがいと文化を育むまち 3-3 いきいきとした暮らしのあるまち 3-4 快適な環境のなかで住み続けられるまち 3-5 安全で住みやすいまち	3. 世田谷区の将来像 3-1 美しい緑におおわれ安全でゆたかな生活環境のまち 3-2 充実した福祉と安定した地域経済生活のいとなめるまち 3-3 すぐれた教育と香り高い文化を享受できるまち 3-4 区民の交流によるいきいきとしたコミュニティのあるまち
	4. 課題と施策	4. 課題と施策の大綱 4-1 居住環境の整備 4-2 自然環境の保全 4-3 土地利用と都市基盤の整備 4-4 福祉・保健の充実 4-5 消費生活の防衛 4-6 産業の振興 4-7 教育文化の向上 4-8 区民交流の促進
	4. 実現の方策 4-1 執行体制 4-2 区民参加* 4-3 自治権拡充 4-4 広域協力と自治体間交流	5. 基本構想実現の方策 5-1 執行体制の充実をはかる 5-2 区民参加の拡大をはかる 5-3 他区市・都・国等との広域的もしくは補完的關係の確立をはかる

- * 1 区政において、計画・実施の過程が区民に広く開かれたしゅみを拡充します。
 2 地域情報の収集・提供のしゅみを充実し、区民参加のまちづくりに役だてます。
 3 地域社会への貢献をめざす、自発的で創造的な活動に対して適切な支援に努めます。